

募集

町田市民病院 看護師・助産師

詳細は、試験実施要項をご覧ください(実施要項と受験申込書は同病院ホームページでダウンロード可、同病院・各市民センターでも配布)。

対・定看護師=1977(昭和52)年4月2日以降に生まれた、看護師資格を有する方、または2018年春までに取得見込みの方=20人程度、助産師=1977(昭和52)年4月2日以降に生まれた、助産師資格を有する方、または2018年春までに取得見込みの方=若干名

採用日7月1日、10月1日、2018年1月1日、4月1日

試験日4月22日(土)

申4月10日、11日の午後5時までに直接同病院へ。または4月11日まで(必着)に郵送で同病院へ。

問同病院☎722・2230(内線7412)

生涯学習センター嘱託員

対次のいずれかに該当し、かつパソコンの基本操作ができる方 ①社会教育主事資格または教員免許・幼稚園教諭免許・保育士資格のいずれかを有する②公民館などの社会教育施設での職務経験がある=若干名

勤務期間4月1日～2018年3月31日(更新も有り)

勤務時間原則午前8時30分～午後5時15分、月16日(土・日曜日、祝日勤務、午後9時45分までの勤務有り)

勤務場所同センター

内同センターが実施する講座・学級の企画・運営、受講者のサポート業務、それらに関する庶務的な業務

報酬月額19万3280円(別途交通費支給)

選考書類選考後、面接

申募集要項(同センターで配布、町田市ホームページでダウンロードも可)をご覧ください。応募用紙に必要事項を記入し、作文(800字以上1000字以内)を添えて、2月28日午後5時まで(必着)に直接または郵送で同センターへ。

問同センター☎728・0071

高齢社会総合計画審議会

市民委員

高齢社会総合計画審議会は、高齢者のための福祉サービス事業の目標などを定める「高齢者福祉計画」及び介護保険料等を定める「介護保険事業計画」の策定や見直しを行っています。

任期満了に伴い、来期の市民委員を募集します。

対市内在住の40歳以上で、高齢者福祉及び介護保険制度に理解のある方=5人

任期3年

選考論文(1600字以内)

申2月15日まで(消印有効)。

※応募に必要な書類は郵送しますので、ご連絡下さい(町田市ホームページでダウンロードも可)。

問いきいき総務課☎724・2916

特別支援教育支援員

教員免許の有無は不問です。

勤務期間4月1日～2018年3月31日(休業中は除く)

勤務日休業中を除く月～金曜日の5日間、または3日間(学校行事等で土・日曜日、祝日に勤務する場合も有り)

勤務時間おおむね午前8時15分～午後4時45分の間で週29時間(宿泊時を除く)

場町田市立小・中学校

内市立小・中学校で障がい児への支援

報酬時給1100円(別途交通費支給) ※詳細は町田市ホームページをご覧ください。いただくか、お問い合わせ下さい。

選考書類選考後、面接

申履歴書を2月15日まで(必着)に郵送で教育センター就学相談担当(〒194-0036、木曾東3-1-3)へ(履歴書は返却しません)。

問教育センター☎793・3057

お知らせ

集会・学習施設の使用料金と使用にあたっての条件が

変更になります

【施設案内予約システムの使用者条件が変更になります】

4月1日から施設案内予約システムを利用して使用申込をする方の条件を次のとおり変更します。

○代表者の要件変更

団体の代表者を「20歳以上の市内在住の方」から「18歳以上の市内在住、在勤、在学の方」に変更します。

○個人の施設案内予約システム利用が可能

18歳以上の市内在住、在勤、在学の方も、登録すれば施設案内予約システムで予約ができるようになります(空き予約のみ)。

○本人確認の実施

予約の公正性確保のため、登録時に団体の代表者または個人利用者の本人確認を行います。

【貸出施設の使用料金を変更します】

市では、施設利用に係る費用の50%を利用者に負担いただくことになっています。これは施設を利用しない方との均衡を図る目的で定めています。これに従い、7月使用分

から各貸出施設の使用料金を変更します(町田市民フォーラムホールは、11月1日の使用[4月1日の申し込み分]から料金変更)。

これと同時に、7月から使用単位(午前・午後・夜間)ごとの使用開始前に準備時間として10分早く入室できるようにになります(ひなた村は除く)。

◇

該当の集会・学習施設各市民センター、各コミュニティセンター、男女平等推進センター、町田市民文学館、健康福祉会館、町田市民フォーラム、生涯学習センター、ひなた村(使用料金の変更は無し)、わくわくプラザ町田 ※詳細は、町田市ホームページをご覧ください。各施設へお問い合わせ下さい。

衣類の「取扱い表示」が国際規格と同じ記号に変わります

くらしのミニ情報

衣類の裏地などについている表示は「品質表示」といい、消費者を保護する目的で家庭用品品質表示法により、次の表示が義務付けられています。

①取扱い表示(洗濯表示)②繊維の組成(使用している繊維名)③付記記号(取扱い注意事項)④表示者名(住所・電話番号)

近年、衣類などの生産や流通は海外との取り引きが一般的になりました。また洗剤類の多様化、商業クリーニングの技術進歩など繊維製品を取り巻く環境は変化してきており、これに対応するために、2016年12月1日から「取扱い表示」は国際規格(ISO 3758)の表示記号と同じ記号を用いることになりました。新しい「取扱い表示」は右表の5つの基本記号と「-」、「=」や「・」、「…」などの付加記号及び数字の組み合わせで構成されます。

記号の種類が22種類から41種類に増え、より細かな表示に変わります。記号内に日本語の記載はなくなり、記号だけでは伝えられない情報は簡単な言葉で記号の近くに記載される場合があ

問市民総務課☎724・4346

〔(仮称)町田市木曾東グループホーム〕入居者募集

3月に、認知症高齢者グループホーム〔(仮称)町田市木曾東グループホーム〕が木曾東に開設します。 ※入居者の決定方法は申し込み順ではありません。入居の必要性等を総合的に判断して決定します。

定18人(全室個室)

申申込書(〔社福〕創和会ケアセンター成瀬で配布)に記入し、直接または郵送で(社福)創和会ケアセンター成瀬(〒194-0043、成瀬台3-24-1、☎720・2202FAX710・0612)へ。 ※申込書の郵送希望者は電話またはFAXで取り寄せも可。

問高齢者福祉課☎724・2141

問消費生活センター☎725・8805

ります。よく読んで参考にしましょう。経済産業省、消費者庁で出している情報・パンフレット等をご活用下さい。町田市消費生活センター(町田市民フォーラム3階)でも、新表示に関する情報をパネル・チラシなどで発信しています。

衣類購入時には用途やデザインだけでなく、洗濯がしやすいか、クリーニング店を利用することができるか等を確認しましょう。家庭洗濯では、「指示表示」から「上限表示」に変更となりましたので、「取扱い表示」を正しく理解して洗濯の仕方を見直しましょう。

基本記号	例	
		液温は、40℃を限度とし、洗濯機で弱い洗濯処理ができる
		漂白処理はできない
		日陰でのつり干し乾燥がよい
		底面温度200℃を限度として、アイロン仕上げ処理ができる
		石油系溶剤でのドライクリーニング処理ができる

公開している会議 傍聴のご案内

会議名	日時	会場	定員	申し込み
町田市教育委員会定例会	2月3日(金)午前10時から	市庁舎10階会議室10-3~5		会議当日に教育総務課(市庁舎10階、☎724・2172)へ
ごみの資源化施設地区連絡会(町田リサイクル文化センター周辺エリア)	2月8日(水)午後6時から	町田リサイクル文化センター研修室	10人程度(先着順)	直接会場へ問循環型施設整備課☎724・4384
町田市下水道事業計画評価懇談会	2月10日(金)午前10時~正午	市庁舎3階会議室3-1	5人(先着順)	直接会場へ問下水道総務課☎724・4290
町田市都市計画審議会	2月13日(月)午前10時から	市庁舎3階第1委員会室(予定)	10人(申し込み順)	事前に電話で都市政策課(☎724・4247)へ
町田市情報公開・個人情報保護運営審議会	2月13日(月)午前10時~正午	市庁舎2階会議室2-2	3人(申し込み順)	事前に電話で市政情報課(☎724・8407)へ
町田市地域密着型サービス運営委員会	2月14日(火)午後6時から	市庁舎9階会議室9-3	4人(申し込み順)	事前に電話またはFAXでいきいき総務課(☎724・3291FAX050・3101・4315)へ
町田市立町田第一中学校改築計画基本設計検討委員会	2月15日(水)午前10時30分~正午	市庁舎3階会議室3-1	5人(先着順)	直接会場へ問教育総務課☎724・2173
町田市文化プログラム推進計画策定検討委員会	2月15日(水)午後6時~8時	市庁舎10階会議室10-2・3	10人(申し込み順)	2月14日午後5時までに電話で文化振興課(☎724・2184)へ
町田市自殺総合対策連絡協議会	2月16日(木)午前10時~11時30分	市庁舎2階会議室2-2	5人(先着順)	直接会場へ問健康推進課☎724・4236
町田市地域包括支援センター運営協議会	2月16日(木)午後5時~6時30分	市庁舎2階会議室2-3・4	5人(申し込み順)	事前に電話で高齢者福祉課(☎724・2140)へ
町田市高齢者・障がい者虐待防止連絡協議会	2月17日(金)午前10時~11時30分	市庁舎2階市民協働おうえんルーム	5人(申し込み順)	事前に電話で障がい福祉課(☎724・2148)へ
町田市景観審議会専門部会(南町田)	2月20日(月)午前10時~正午	市庁舎10階会議室10-2	5人(申し込み順)	事前に電話で地区街づくり課(☎724・4267)へ